

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	佐川町物価高騰対策商品券事業	①物価高騰により影響を受ける住民の負担軽減を図るため食料品にも使用可能な商品券を配布。併せて、地域経済の回復を図る。 ②商品券負担分、事務費(印刷代、郵送費、換金手数料等) ③商品券(11,600人×12,000円=139,200千円)、事務費(印刷代、郵送費、換金手数料等11,198千円) ④町内全世帯	R7.12	R8.4以降
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者向け原油価格・物価高騰対策事業【水稲栽培支援緊急対策事業】	①肥料や燃料等の物価高騰の影響を受ける水稲栽培の負担軽減のための支援 ②支援金 反当たり8,000円 ③8千円×3922.5反 ④農業者	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者向け原油価格・物価高騰対策事業【畜産経営体質強化緊急対策】	①飼料等の物価高騰の影響を受ける畜産経営の負担軽減のための支援 ②支援金 ③(平均)750千円×5件 ④農業者	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者向け原油価格・物価高騰対策事業【国産飼料増産対策事業】	①飼料価格高騰の影響緩和を目的とした、飼料の生産体制強化を図る取り組みへの支援 ②飼料増産に係る機械導入費用の一部を負担 ③20,000,000円(機械費用)×1/4(補助率) ④農業者(畜産農家)	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設・学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金事業	①電気料金等、光熱水費の物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等を支援し、地域の社会福祉の安定に寄与。 ②給付費:1施設(事業所)当たり10万円 ③100千円×20施設(事業所) ④町内に施設(事業所)のある介護保険施設、障害福祉施設、私立保育所(ただし、高知県が実施する同種の給付金対象外施設等に限る。)	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食特別会計繰出金事業(国予算R6_補正分)	①原油価格高騰等による物価高の影響を受けている子育て世代の生活支援のため学校給食費の無償化(No.10とNo.12とNo.16は同一事業) ②小中学校の教職員を除いた給食費の無償化に係る費用(学校給食事業特別会計に繰出) ③期間 R7.4～R8.3 免除額 小学生 310円×422人×194食、 (310円-155円(特別支援教育就学奨励費))×11人×194食 中学生360円×207人×192食 (360円-180円(特別支援教育就学奨励費))×2人×192食 計40,087千円(うちR6_補正分30,087千円) ※(C)その他は一般財源 ④町内小中学生への保護者	R7.4	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策佐川町省エネ家電等買替支援事業((国予算R7_予備分)	①電気料金等物価高騰の影響を受ける家庭の負担軽減を図るため、省エネ家電製品への買替えに対する補助(No.11とNo.13は同一事業) ②補助金(1台当たり最大5万円 補助率1/3) ③5万円×300台=15,000千円(うちR7_予備分7,500千円) ④省エネ家電購入者	R7.9	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食特別会計繰出金事業(国予算R7_予備分)	①原油価格高騰等による物価高の影響を受けている子育て世代の生活支援のため学校給食費の無償化(No.10とNo.12とNo.16は同一事業) ②小中学校の教職員を除いた給食費の無償化に係る費用(学校給食事業特別会計に繰出) ③期間 R7.4～R8.3 免除額 小学生 310円×422人×194食、 (310円-155円(特別支援教育就学奨励費))×11人×194食	R7.4	R8.3
9	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策佐川町省エネ家電等買替支援事業(国予算R6_補正分)	①電気料金等物価高騰の影響を受ける家庭の負担軽減を図るため、省エネ家電製品への買替えに対する補助(No.11とNo.13は同一事業) ②補助金(1台当たり最大5万円 補助率1/3) ③5万円×300台=15,000千円(うちR6_補正分7,500千円) ④省エネ家電購入者	R7.9	R8.3

